

天平びとの声をきく―地下の正倉院・平城宮木簡のすべて

解説シート
7

【第四室】 天平びとの声を探る

展示期間

二〇一〇年 九月二五日(土)―一〇月二一日(月)

一〇月一三日(水)―一〇月二五日(月)

一〇月二七日(水)―十一月七日(日)

長さ(一二九)mm・幅一八mm・厚さ四mm ○八一型式

4 a 都を彩る女性たち

214 天皇の命令を命婦が取り次いだ木簡

(SK二七〇〇出土。『平城宮木簡』二、二二三)

(表)婦宣飯炊□

(裏) ☐ ☐ ☐ ☐ 会 ☐

長さ(一一二)mm・幅(二二)mm・厚さ二mm ○八一型式

天皇の命令を取り次ぐのはお付きの女官の仕事。彼女たちが口頭で伝えた内容を宣と呼ぶ。婦宣は命婦宣と続くと思われるが、この木簡の上端は原形を留めている。ということは、裏面とされている面の下端に命の文字があり、続き具合からいえばあまり讀めないけれども本来こちらが表だったのである。そういえば、裏面三文字目は、命令を意味する符のようにも見える。

命令の内容は臆測するしかないが、飯炊と読める文字があるの
で、日常の結構細々とした内容まで取り次がれていたらしい。

215 女官に飯と塩を支給した木簡

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、一九六)

飯五斗 塩一百顆 用物 真浜女板 野

女性名と数字が記された小型の木簡1

(SD二〇三五出土。『平城宮木簡』二、一三四一)

(表)袖女 二

裏麻

216から226までは、女性名と数字が書かれた小型の木簡で、造酒司西部の南北溝から見つかった。完形品が多いが、上下両端は、刃物を入れて切斷しただけの粗いつくりの木簡である。

これらの木簡の用途については、「赤裙」と書かれた木簡があるため、裁縫に従事した女性たちの仕事内容と数量を記したものとわれている。しかし、造酒司とのつながりを説明できないと

長さ七一mm・幅一九mm・厚さ二mm ○二型式

「飯五斗」と「塩一百顆」を女官の「真浜女」に支給したことが記される。「飯五斗」は今の二斗、約三〇キログラム。「顆」は片塩（堅塩）の単位。一顆に比べ、一升五斗、三升などの例がある。五合とみて、飯に比べて過大な量で、米の支給量には見合ふなれ。「板野」は、阿波国板野郡出身の采女。板野命姫（粟・月・直若子）のことか。真浜女の上司であろう。

いう難点がある。一方、一緒に見つかった木簡には、聖武天皇の大嘗祭に関わる一群があるので、大嘗祭に奉仕する造酒童女と呼ばれる女性の存在が参考になるかも知れない。また、酒造りに女性が携わることもあり得るであろう。ただ、いずれにしても木簡そのものの使用法は依然謎のままである。

217 女性名と数字が記された小型の木簡2

(S D三〇三・五出土。『平城宮木簡』二、二三・四・五)

(表)小麻 □

(裏)「一」 □

長さ六五■・幅一九■・厚さ二■ ○二型式

218 女性名と数字が記された小型の木簡3

(S D三〇三・五出土。『平城宮木簡』二、二三・三・九)

三富女御「一」

長さ七五■・幅二■・厚さ二■ ○二型式

御は天皇用を意味するとみられ、これらの木簡が酒造りに関わるならば、御酒の醸造に関わることを示すのかも知れない。

219 女性名と数字が記された小型の木簡4

(S D三〇三・五出土。『平城宮木簡』二、二三・四・六)

秋嶋女「五」

長さ七二■・幅一五■・厚さ三■ ○二型式

220 女性名と数字が記された小型の木簡5

(S D三〇三・五出土。『平城宮木簡』二、二三・三・八)

百依女御「一」

長さ八一■・幅二■・厚さ三■ ○二型式

221 女性名と数字が記された小型の木簡6

(S D三〇三・五出土。『平城宮木簡』二、二三・四・〇)

(表)毛美良女「一」

(裏)□ □ □

長さ七九■・幅二■・厚さ二■ ○二型式

222 女性名と数字が記された小型の木簡7

(S D三〇三・五出土。『平城宮木簡』二、二三・四・一)

広足女「一」

長さ七七■・幅二■・厚さ三■ ○二型式

223 女性名と数字が記された小型の木簡8

(S D三〇三・五出土。『平城宮木簡』二、二三・四・四)

(表)小満女 □ □

長さ五七■・幅一九■・厚さ二■ ○二型式

224 女性名と数字が記された小型の木簡9

(S D三〇三・五出土。『平城宮木簡』二、二三・四・七)

(表)家女「一」

(裏)「一」 □ 繁

長さ八〇■・幅三〇■・厚さ三■ ○二型式

225 女性名と数字が記された小型の木簡10

(S D三〇三・五出土)『平城宮木簡』二、二三(四八)

阿治麻佐女

長さ八四mm・幅一九mm・厚さ三mm ○二型式

226 女性名と数字が記された小型の木簡11

(S D三〇三・五出土)『平城宮木簡』二、二三(四九)

広椅女赤「一」

長さ八三mm・幅二〇mm・厚さ二mm ○二型式

227 奴婢の名と年令が記された小型の木簡

(S D四七五〇出土)『平城京木簡』一、四〇(九)

嶋女 年冊六 □ 宮入女

長さ一六一mm・幅一九mm・厚さ四mm ○二型式

嶋女とはこいぬめ
嶋女と宮入女はいずれもは長屋王の正妻吉備内親王の住む邸内の居住区画西宮付きの婢。嶋女の個人カードの木簡とみられるが、宮入女との関係は不詳。宮入女には五歳になる男子がいた。

228 吉備内親王への米の支給の木簡

(S D四七五〇出土) 城21—14上

(表)内親王御許米半升受宮入女〇

(裏)九月十六日豊国

長さ一四五mm・幅一九mm・厚さ三mm ○一型式

吉備内親王の許に、半升の米を支給した伝票木簡。米半升は、今の二合、約三〇〇グラム。227にも見える婢の宮入女が受け取って吉備内親王に届けている。宮入女は吉備内親王の側に仕えたお

氣に入りの婢だったようだ。

229 女性が松を取りに行くために呼び出された木簡

(S D四七五〇出土)『平城京木簡』二、一七〇(二)

(表)〇召 採松 根麻呂 宮入女 益女 右三人進出

(裏)〇又三月四月五月右三月油持衣縫安麻呂参向

〓 五月十二日鎌足

家扶

長さ三二〇mm・幅四〇mm・厚さ三mm ○一型式

長屋王邸外にあった家政機関から、松(油)を採るためのもの(か)を採集するために、普段は長屋王邸で働いている三人の奴婢をよこすよう指示した木簡。宮入女は227にも見える。

裏面には、三月から五月までの足かけ三カ月間にわたって採った油を、衣縫安麻呂に持たせて届けることが追記されている。平城京左京三条二坊の邸宅では、食料だけでなく油も保管・管理していたようで、油の下付を命じる手紙の木簡もある。いわば長屋王家全体の経営拠点としての役割を果たしていたことがわかる。

230 雇われた女性たちの業務実績が記された木簡

(S D三一九七出土)『平城宮木簡』二、二六(二)

(表)巽一千冊六把

雇女十五人 十一人々別七十把
四人々別六十九把

(裏)四月十四日領上毛野智恵

長さ二四九mm・幅四四mm・厚さ六mm ○一型式

巽は選または撰に通じ、何かを選定するために雇われた女性の

業務実績の記録とみられる。^{うな}領はその作業の監督者。把單位で数えているので、野菜の選別業か。

231 婢への米の支給の木簡

(SD四七五〇出土。『平城京木簡』一、三〇七)

(表) 婢一口米一升半 受三狩 〇

(裏) 十月九日 麻呂 家令 〇

長さ一六五■・幅一八■・厚さ二■ 〇一型式

婢^ひ一人に米を支給した伝票木簡。米一升半は、今の六合、約九〇〇グラム。三狩は米を受け取って婢に届けた者。長屋王邸で働く奴婢の生活待遇や労働環境は、邸内の居住者や労働者と比べても全く遜色がない。

天平びとの声をきく―地下の正倉院・平城宮木簡のすべて

解説シート 8

【第四室】天平びとの声を探る

展示期間 I 二〇一〇年 九月二十五日(土)―一〇月一日(月)

II 一〇月三日(水)―一〇月五日(金)

III 一〇月七日(水)―一〇月九日(金)

232 b グルメの都・平城京

ムラサキノリの付札

(SK八七〇出土。『平城宮木簡』一、一九〇〇)

紫菜

長さ七九■・幅一三■・厚さ三■ ○三三型式

紫菜は海藻の一種ムラサキノリ。海藻類の中では最も高価。貢進地を記さないでラベルの木簡ともみられるが、略式の贅の荷札の可能性もある。

233 津漬けを入れた妻の付札

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、四七四。城38―24)

234 津漬□□一題 天平十五年四月

長さ一四九■・幅二〇■・厚さ四■ ○三三型式

津漬^{しづ}けを入れた妻^{かみ}の付札。品目は判読できない。天平十五年は七四三年で、漬け込みの時期を示すか。当時聖武天皇は蒸仁や紫香染におり、そこで漬けて平城に運んだのであろうか。それとも留守中の平城での製品か。いずれにせよかなりの古漬け。

234 長屋王の片岡の所領からの野菜の進上状

(SD四七五〇出土。城21―9上)

(表) 片岡進上交菜二斗 奴奈波五把右二種 〇
(裏) 持人宿奈女 十二月廿五日真人 〇

長さ二六六■・幅二六■・厚さ五■ ○一型式

長屋王の片岡の所領からの野菜を進上する際の送り状。片岡は今の奈良県王寺町・香芝市周辺。大和川が大阪平野に抜ける竜田越えに隣接する、交通の要衝でもあった。

交菜は、特定の種類ではなく、複数の葉物野菜を取り混ぜたものとみられる。奴奈波は今のジュンサイのこと。所領から野菜を運搬するには、宿奈女のような女性の活躍がめだつ。

235 長屋王の佐保の所領からのショウガの進上状

(SD四七五〇出土。『平城宮木簡』一、一八五)

(表) 佐保解 進生薑式拾根 □

(裏) 額田児君 和銅八年八月十一日付川瀬造麻呂

長さ二四八■・幅二八■・厚さ三■ ○八一型式

佐保の所領から長屋王邸へのショウガの進上状。佐保は平城京
北郊の地と考えられる。

236 長屋王の耳梨の所領からの芹・チシャなどの進上状

(SD四七五〇出土。城21—9下)

(表) 耳梨御田司進上 芹二束 智佐二把 右四種進上婢
(裏) 間佐女 今月五日太津嶋 古自二把 阿夫毘一把

長さ三四〇mm・幅一八mm・厚さ四mm ○一型式

耳梨^{みなしのみた}御田から長屋王邸への野菜の進上状。耳梨は、耳成山山
麓にあったとみられる長屋王家の御田。「智佐」はチシャ菜。「古
自」はコリアンダーの類、「阿夫毘」(あふひ)は葵とみられる。
婢である間佐女が運んでいる。女性が一人で運べる程度の分量だ
ったのだろう。

237 橘の実の付札

(SD四七五〇出土。城21—35下)

大橘一籠

長さ二〇三mm・幅一四mm・厚さ三mm ○三型式

橘の実が籠に入れて保管されていたことを示す木簡。長さの割
に幅の狭い形状は238と類似する。あるいはベアで用いられたもの
かも知れない。

238 柿の実の付札

(SD四七五〇出土。城21—35下)

柿子籠

長さ一九七mm・幅一四mm・厚さ三mm ○三型式

239 長屋王の矢口の所領からの黒柿の進上状

(SD四七五〇出土。城21—9下)

柿子は柿の実の意。柿を籠に入れて保管する際の木簡。

(表) 矢口司進上意比一斗 進上人私部亥万呂
(裏) 九月十一日太津嶋

長さ二九九mm・幅三八mm・厚さ五mm ○一型式

矢口の所領からの意比^{おひ}(黒柿)の進上状。矢口は所在地未詳。
進上の責任者太津嶋が236の耳梨の所領からの進上状と共通なの
で、耳梨と同じく飛鳥周辺の地の可能性がある。

240 オゴノリの付札

(SD四七五〇出土。『平城京木簡』二、二二二〇)

意期冊斤

長さ一九mm・幅二〇mm・厚さ四mm ○三型式

オゴノリの保管用の木簡。品目のみ、あるいは品目十数量の木
簡は、普通保管用のラベルの木簡と考えられているが、簡略な書
式の荷札の可能性もある。

241 ウニの付札

(SK二一九出土。『平城宮木簡』一、一六)

棘甲贏

長さ八三mm・幅一九mm・厚さ四mm ○三型式

ウニの保管用の木簡。棘甲贏はウニのこと。

242 胎貝のすしの付札

(SD四九五一出土。『平城宮木簡』三、三〇三)

胎貝鉢

長さ九二mm・幅一八mm・厚さ三mm ○五一型式

胎貝の鮓の保管用の木簡。胎貝はムール貝(ムラサキイガイ)に似た大型の二枚貝。鮓はなれずし。

243 夏アワビの付札

(SD四七五〇出土。城21—35上)

夏鮑

長さ九一mm・幅一四mm・厚さ二mm ○五一型式

夏アワビの保管用の木簡。アワビは夏が旬で、旬のアワビをいうか。志摩国から届けられた鮑の荷札の可能性がある。

244 備前国からのクラゲの荷札

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、三九八)

(表) 備前国水母別貢 御餐式斗

(裏) 天平十八年九月廿五日

長さ一四四mm・幅一八mm・厚さ六mm ○三二型式

備前国(今の岡山県南東部)から御餐として届けられた水母の荷札。別貢は、定例の貢進外の意味か。式斗は、今の八升、約一四・四リットル。天平十八年は七四六年。「備前国」は後から余白に書き込まれている。

245 フナとボラの付札

(SD四七五〇出土。城21—35上)

鮓魚卅三名吉魚三

長さ一四四mm・幅二八mm・厚さ三mm ○三三型式

フナとボラの数量が書かれた木簡。名吉はボラの幼魚の呼称。淡水魚のフナと海水に棲むボラがまともられていることからすれば、保管用の付札か。

246 マスの干物の付札

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、四七〇)

麻須楚割一籠

長さ二四〇mm・幅四八mm・厚さ六mm ○三二型式

麻須はマス、楚割は魚肉を細く割いて干した干物。幅広の材の中央に端正な文字で品目名と量だけを記すこの木簡は、貢進の際の荷札を取り外し、保管容器に詰め替えるなどしたあと、平城宮内で新たに作成・装着されたものではないかとみられている。

247 コノシロの付札

(SD四七五〇出土。城25—26下)

(表) 西店交易進近志

(裏) 呂五百隻 十二月

長さ一六四mm・幅三七mm・厚さ三mm ○三二型式

近志呂はコノシロのこと。西市周辺に設けられた長屋王家の管理下にある販売・交易活動の拠点(西店)から、コノシロ五百匹を進上した時の木簡。単語の切れ目を気にせず、裏面に書き継いでいる。

天平びとの声をきく―地下の正倉院・平城宮木簡のすべて

解説シート 9

【第四室】天平びとの声を探る

展示期間 I 二〇一〇年 九月二五日(土)―一〇月一日(月)

II 一〇月一三日(水)―一〇月二五日(月)

III 一〇月二七日(水)―十一月七日(日)

c 官人定食

248 常食の支給を請求した木簡

(SK二一九出土。『平城宮木簡』一、三)

(表) 請常食朝夕并三斗

(右カ)

(裏) □□□□ 受如件副飯給送

長さ(二〇八) ■・幅二七 ■・厚さ三 ■ ○一九型式

朝夕の食料としての常食三斗を請求した木簡。何かをご飯に添えて送っているという内容であろう。添えられているのはこの木簡そのものが副食かどうかであらう。

249 「例によって」飯を請求した木簡

(SK二一〇一出土。『平城宮木簡』二、一九四三)

(表) 請飯 番長二人

蔵部一人

史生一人

十一月七日安曇田主

長さ一八九 ■・幅三二 ■・厚さ四 ■ ○一型式

飯の請求文書。請求している役所は不明だが、中に蔵部がいる

250 米と塩の支給木簡 (SD四七五〇出土。『平城宮木簡』二、一九五七)

(表) 氣作二人 □ 日分食二斗四升塩一升二合

「数百口」

(裏) 十一月十四日廣足

長さ二八九 ■・幅三一 ■・厚さ三 ■ ○一型式

氣作二人に対して□(六カ)日分の食料(米二斗四升と塩一升二合)を支給した木簡。氣作の内容は不明。

251 菜端を請求した木簡

(SK二一九出土。『平城宮木簡』一、五。城35―14上)

謹通 數万呂尊所 請菜端事

長さ(二七) ■・幅一三 ■・厚さ五 ■ ○一九型式

某所から數万呂の運営する部署に菜つ葉を請求した木簡。「謹通」で書き出す文書は珍しいが、正倉院文書に数例見られる。

252

鯛を請求した木簡

(SD三四一〇・SD二五〇出土。『平城宮木簡』三、三五三五)

人給所請 鯛肆拾隻 海藻湯料 四月十五日巨勢部諸成

長さ二二五mm・幅二六mm・厚さ三mm ○一型式

人給所が鯛四〇匹を請求した木簡。海藻湯料と書かれているので、ワカメスーブのだしに使用したのであろう。人給所は役人に食料などを支給する機関のことをいう。

253

備中国からの白米の荷札

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、四一七)

(表) 備中国賀夜郡阿宗里白米五

(裏) 天平十九年二月九日

長さ一九九mm・幅二五mm・厚さ五mm ○一型式

備中国賀夜郡阿宗里(今の岡山県総社市北東部)からの白米五斗の荷札。「五斗」までを表面に収めずに、「斗」から裏面に書き継がれており、大変おおらかな印象を受ける。常食に支給される米は、年料春米として米を揃いた形で貢進され、大炊寮に保管された。米を送る国は都に近く船運が利用できる国が多かった。

254 内裏を警備する兵衛の木簡 (SK八二〇。『平城宮木簡』一、九九)

(表) 西宮南門 春部 大野 角門 達沙 合六人

(裏) 「此无塩如何不可須如常」

長さ一九二mm・幅三mm・厚さ五mm ○一九型式

内裏を警備する兵衛のウジ名が記された木簡。南門は内裏の正門、角門は南門の掖門か。裏面には「塩が支給されないのか」と切なそうしたことか、いつものようには取り扱われないのか」と切な思いが記され、警備担当分担の木簡が食料請求の木簡としても機能したことがわかる。なお、「は照合した印で合点と呼ぶ。

255 d 下級役人の懷事情

役人への貸付金額を記した木簡

(SD五三〇〇出土。城24-21下)

(表) 出挙銭数

古斐卅七文
美濃麻呂七文
若佐五文(裏) 船五文
沙美五文
魚麻呂四文天平五年二月九日
合六十二文

長さ一四四mm・幅四九mm・厚さ四mm ○一型式

出挙銭の帳簿木簡。出挙銭は、官司が所属の役人向けに行ったローン。月借銭をさすと考えられる。この木簡は、貸し出し側の管理帳簿である。合わせて六十二文とあるが、計算が合わない。

256

月借銭を申請した木簡

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、七〇。城35-15上)

(表) 申請月借銭事

(裏) 依録状謹解 証カ 伴宿カ

長さ二〇五mm・幅九mm・厚さ三mm ○八一型式

月借銭を申請した木簡。月借銭は、官司が所属の役人に対して行った社内ローンで、月単位で行ったことからその名が生まれた。給料を前借りして借りることもあった。証人は、連帯保証人。

257 借金の申請と関連する木簡の断片

(SD二二五四付近整地層出土。『平城宮木簡』二、二七六五)

(表) 借請銭十二

(裏) 四月廿

長さ八九mm・幅一六mm・厚さ四mm ○一九型式

借錢という言葉は、利子記載のない契約文書や、月借銭の文書、官司が物品調達用に上級官司から一時的に借用する場合などに使

用される。ここでは、借り受けた銭という一般的な意にも取れる。

258 続芳銭の付札1 (SD四一〇〇出土。『平城宮木簡』六、九〇五九)

(表) 位子山辺君忍熊資銭五百文

〔瓶力〕

(裏) 神龜五年九月七日 「勘口原東人」

長さ一六一■・幅二〇■・厚さ四■ 〇三二型式

位子山辺君忍熊の続芳銭の付札。続芳銭は特定の官職に就いていない者が、官司に勤務する代わりに銭を納めてその年の勤務評定の資格を得る制度。位子は六位から八位までの官人の嫡子。瓶原東人は銭を収納した式部省官人。神龜五年は七二八年。

259 続芳銭の付札2 (SD四一〇〇出土。『平城宮木簡』六、九〇六七)

(表) 〇少初位下大県史万呂銭五百文

(裏) 「神龜五年九月廿八日

勘尾張小塞真国

長さ一五九■・幅一九■・厚さ四■ 〇一二型式

261 不食米の帳簿木簡

(表) 十一日不食米一斗一升六合

土師石前八合 阿刀真公八合
土師嶋村八合 家令一升四合
田辺僧万呂八合 忍坂乙万呂八合
尋津福万呂八合 赤染秋足八合
佐味梶取六合

〔合カ〕

(裏) 天平八年五月十一日 苅田孔足 「真公」

不食米は、米の支給規定額から、実際に食用にした米をひいた余米と考えられる。帳簿で管理されている様子から考えても、この余米は各自に支給されたと考えられる。天平八年は七三六年。

このような帳簿が毎日作成されていたと考えられる。

少初位下大県史万呂の続芳銭の付札。裏面の日付は、科学的保存処理後の赤外線観察により、新たに判明したものである。神龜五年は七二八年。

260 続芳銭の付札3 (SD四一〇〇出土。『平城宮木簡』六、九〇六一)

(表) 位子雀部朝臣道奥銭伍佰文

(裏) 「泰筆」

長さ一七五■・幅二五■・厚さ四■ 〇三二型式

位子の雀部道奥の続芳銭の付札。彼は天平宝字八年(七六四)の藤原仲麻呂の乱の際に功労者となり、従六位上から従五位下に昇っており、貴族の仲間入りをしている。裏面の泰筆は銭を受け取った式部省の官人。

(SD五三〇〇出土。『平城京木簡』三、四六〇三)

日下部海子八合 阿刀飯主六合
豊国廣虫八合 丸部田主七合
丸部武藏一升 上虎万呂七合

長さ二六五■・幅三八■・厚さ六■ 〇一一型式

e 産地指定の新物ワカメ

262 下総国からのワカメの荷札

(SK八二〇〇出土。『平城宮木簡』一、四〇〇)

下総国海上郡酢水浦若海藻 御餐 太伍斤中

長さ二〇二■・幅二五■・厚さ六■ 〇三二型式

常陸国からのワカメの荷札1

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、四〇二。城38—23上)

常陸国那賀郡酒烈崎所生若海藻

長さ二二一・幅三三・厚さ三三 〇三一型式

常陸国（ひろちのくに）の若海藻の荷札。贅とは書かれていないが、郡の下部組織である郷などの記載の代わり産地名が書かれていることからして、贅の荷札であろう。酒烈崎は茨城県阿字ヶ浦にある酒列磯前神社付近か。下端の切り欠きには荷物に括り付けた際の紐の痕が白く残る。

常陸国からのワカメの荷札2

(SD三一五四出土。『平城宮木簡』一、二七四〇)

烈崎所生若海藻

長さ二六七・幅三〇・厚さ四四 〇三九型式

上端部を欠くが、書体や形からみて263と同内容の木簡であろう。

但馬国からのワカメの荷札

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、四〇九)

〔但〕馬国第三進上若海藻

御贅一籠

天平十九年二月廿八日

長さ二二八・幅二二・厚さ四四 〇三九型式

但馬国からのワカメの贅（え）の荷札。第三般とあり、何回にも分

伯耆国からのワカメの荷札

(SD五一〇〇出土。城22—35上)

伯耆国進上屈賀若海藻御贅

長さ一三四・幅二〇・厚さ七 〇三一型式

伯耆国（はろき）から贅として進上されたワカメの荷札。屈賀は、今の鳥取県泊付近と考えられる。この辺りは、砂浜が続く海岸線に岬と岩場が突出する地形で、伝統的な好漁場である。この木簡の他に、「屈賀前若海藻」と記す木簡もあり、屈賀の海がワカメの名産地であったことを示している。

長門国からのワカメの荷札

(SK八二〇出土。『平城宮木簡』一、四〇二)

長門国豊浦郡都濃嶋所出穢海藻

長さ二七三・幅三六・厚さ七 〇三一型式

長門国（ながと）からのワカメの贅の荷札。都濃嶋は現在の山口県豊北町の角島。今もワカメの産地として名高い。『万葉集』卷一六、三八七に「角嶋の迫門の椎海藻は人のむた荒かりしかど吾とは和海藻」（角島の瀬戸のわかめは他人には荒めだったが、私には柔らかいわかめだ）とある。

阿波国からのワカメの荷札

(SD四七五〇出土。城21—33下)

阿波国贅切海藻

長さ一七九・幅二一・厚さ六 〇三一型式

阿波国（あま）（現在の徳島県）からのワカメの贅荷札。切海藻は海藻（メ）を小さく刻んだようなものだろうか。北の意味は未詳。